

国民健康保険の 高額療養費支給申請手続きが簡素化されます

令和5年1月診療分から、国民健康保険加入者の高額療養費の申請時に領収書の添付を原則不要とします。

令和5年1月以降の診療分が高額療養費に該当し、支給額が500円以上見込まれる人には令和5年4月中旬以降、お知らせと申請書を送りますので、申請書のみを国保医療課に郵送、または窓口を持参してください。

※福祉医療費制度を受給している人は、領収書の提出が必要な場合があります。

※特定疾病にかかる高額療養費は、お知らせと申請書は発送されなため、従来どおり、領収書を持参してください。

※令和4年12月以前の診療月の申請をする場合は、領収書が必要です。

産前産後の国民健康保険料を減免します

※3月の市議会で可決され次第、実施します。

国民健康保険加入者が出産した場合、産前産後の一定期間の国民健康保険料を減免します。

■対象者 妊娠12週(85日)以降に出生した被保険者(死産・流産・人工妊娠中絶含む)

■減免期間 出産予定日または出産日の属する月の前月から4カ月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3カ月前から6カ月前までの3カ月前から6カ月前までの期間の所得割および均等割の全額

■申請方法 申請書等を国保医療課に郵送、または窓口にお越しください。

※申請書は市ホームページと国保医療課で入手可。

※申請受付は出産予定日の6カ月前から可能です。

国保医療課からお知らせ

入院による 傷病手当金を支給します

※3月の市議会で可決され次第、実施します。

国民健康保険(国保)加入者で、病気やケガによる入院で仕事を休業し、収入が減少した人に傷病手当金を支給します。

■対象者 国保加入者のうち、給与所得者および個人事業主

■申請方法 申請書等を国保医療課に郵送、または窓口提出してください。

※申請書は市ホームページと国保医療課で入手可。

区分	給与所得者	個人事業主
支給対象期間	令和5年4月以降、病気やケガで入院し、労務に服することができなくなった日から起算して3日間を超過した日までの期間のうち、労務に就くことを予定していた期間	令和5年4月以降の入院日数が3日を超える
支給額	(直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×2/3×日数	1カ月あたり5万円

人間ドックと脳ドックの受診費用を補助

申込期間 4月5日(水)~14日(金) 午前8時30分~午後5時

※4月14日(金)消印有効

■定員と対象者

区分	定員	申込条件
国保加入者	人間ドック 900人	①4月末日時点で6カ月以上継続して国保に加入し、保険料を完納している人 ②受診時に30歳以上75歳未満の人 ③妊娠や入院していない人
	脳ドック 500人	
後期高齢者医療制度加入者	人間ドック 300人	①市から被保険者証の交付を受けている人 ②後期高齢者医療保険料を完納している人 ③入院していない人
	脳ドック 150人	

※脳ドックについては、前年度に市の脳ドック助成制度を利用した人は申込不可。
※脳ドックに胃の検査はありません。
※定員を超えた場合は抽選で決定しますが、前年度に同助成制度を利用していない人を優先します。
※抽選結果は4月下旬ごろに郵送にてお知らせしますが、健診内容は希望に沿えない場合があります。
※人間ドックや併用ドックを受診した人は、同年度の特定健康診査、後期高齢者健康診査を受診することはできません。

■受診できる医療機関

医療機関名	人間ドック	脳ドック	併用ドック	胃の検査法	
				カメラ	バリウム
京都第一赤十字病院	○		○	○	○
京都きづ川病院	○	○	○	○	○
蘇生会総合病院	○	○	○	○	○
大和健診センター	○	○	○	○	○
京都田辺中央病院	○	○	○	○	○
知音会御池クリニック(男性専用※1)	○	○	○	○	○
知音会御池クリニックレディースプラザ(女性専用)	○		○	○	○
知音会四条烏丸クリニック	○		○	○	○
京都工場保健会総合健診センター	○	○	○	○	○
京都工場保健会宇治健診クリニック	○		○	○	○
京都市立病院	○	○	○	○	○
美杉会健診センター(婦人科なし)	○		○	○	○
京都予防医学センター	○	○	○	○	○
くずは画像診断クリニック(婦人科なし)	○	○	○	○	○
京都岡本記念病院	○	○	○	○	○
創健会西村診療所	○		○	○	○
武田病院健診センター	○	○	○	○	○
宇治武田病院健診センター	○		○	○	○
医仁会武田総合病院健康管理センター	○		○	○	○

※1 脳ドックのみの場合は、女性も受診可。
※併用ドックとは、人間ドックと脳ドックの両方をいいます(抽選結果により、どちらか一方の当選となる場合があります)。
※標準的な検査項目や費用等、詳細は市ホームページ(4月5日掲載予定)をご覧ください。

国民健康保険(国保)、後期高齢者医療制度加入者に対して、半日人間ドックおよび脳ドックの受診費用を補助します。

■受診期間 利用券到着後、令和6年3月31日(日)

■自己負担額 受診費用の3割相当額(金額は医療機関・性別・胃部検査方法により異なります)。

また、後期高齢者医療制度加入者の人間ドック自

己負担額は、受診費用から1万1000円を差し引いた額になります。

■申込方法 次の①と②のみの受け付けとなります。

※窓口の混雑解消のため、積極的に郵送申請をご活用ください。

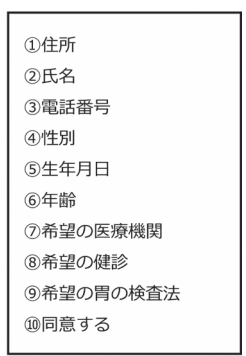
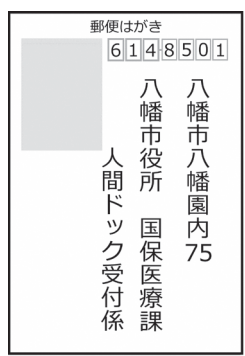
1 郵送申込 ハガキ以下の画像または封書に一人1枚ずつ、①住所②氏名③電話番号④性別⑤生年月日⑥年齢⑦希望の医療機

関名⑧希望の健診内容(人間ドック・脳ドック・併用ドックのいずれか)⑨希望の胃の検査法(カメラ・バリウムのいずれか)⑩保健指導等の活用のため、受診結果の写しが医療機関から市に提出される旨の同意(「同意する」と記入)を明記の上、〒614-8501 国保医療課 人間ドック受付係へ。

2 窓口申込 保険証を持参して国保医療課へ。

■自己負担額(参考)

区分	国保	後期高齢
人間ドック	14,000円前後	36,000円前後
脳ドック	12,000円前後	12,000円前後
併用ドック	23,000円前後	46,000円前後



ハガキ表面

ハガキ裏面